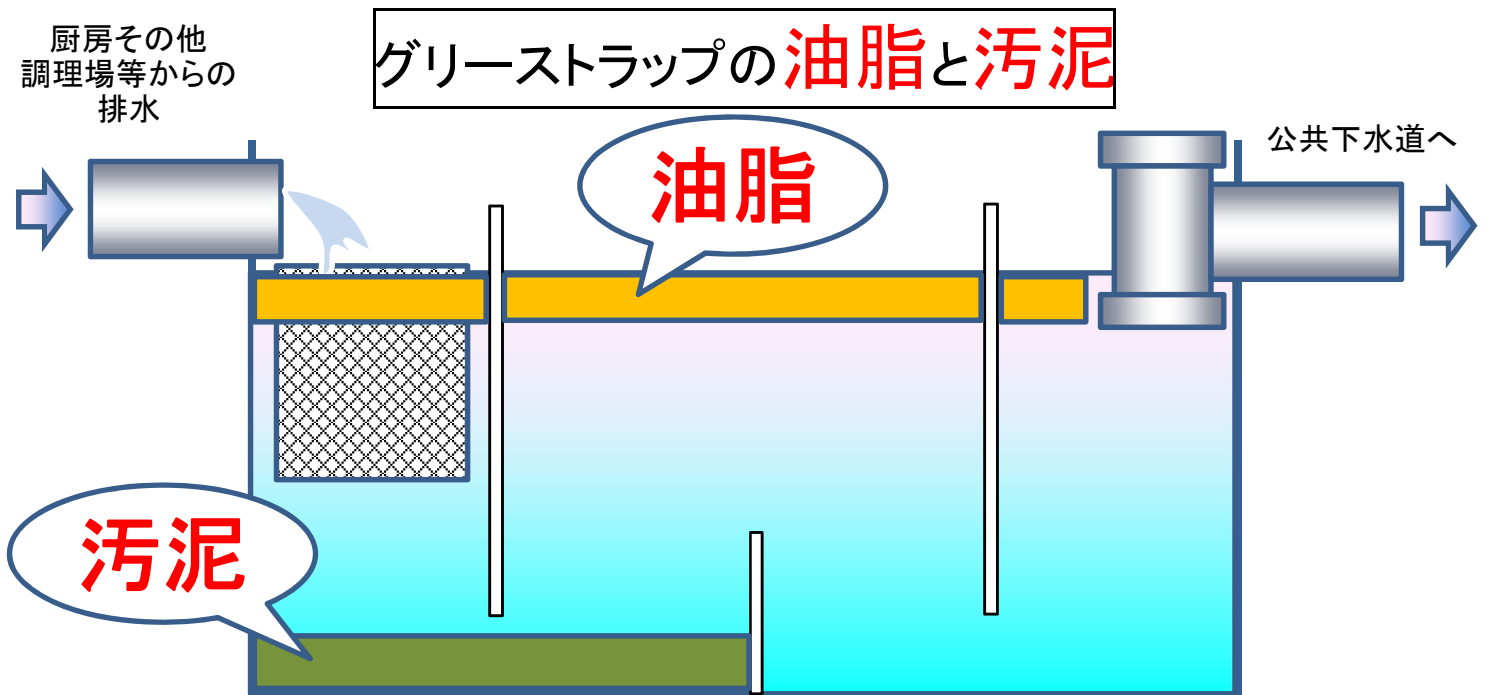


飲食店などにある グリーストラップで収集した **油脂・汚泥**の処理

グリーストラップとは下水道への油の流出を防ぐ装置で、業務用の厨房その他調理場等で設置が義務付けられています。

グリーストラップの**油脂**と**汚泥**は**産業廃棄物**です。



事業活動によって生じた **油脂・汚泥**（**産業廃棄物**）は、家庭ごみや事業系一般廃棄物としての処理はできません。

油脂・汚泥の処理は、**産業廃棄物処理業者に委託**してください。

福岡市 環境局

ごみ減量推進課 [事業系一般廃棄物に関すること]

TEL 092-711-4039 FAX 092-711-4823

産業廃棄物指導課 [産業廃棄物に関すること]

TEL 092-711-4303 FAX 092-733-5592